

回覧

くみ取り式トイレや

単独処理浄化槽を利用の皆さんへ

補助金を活用し、合併処理浄化槽への転換を！！

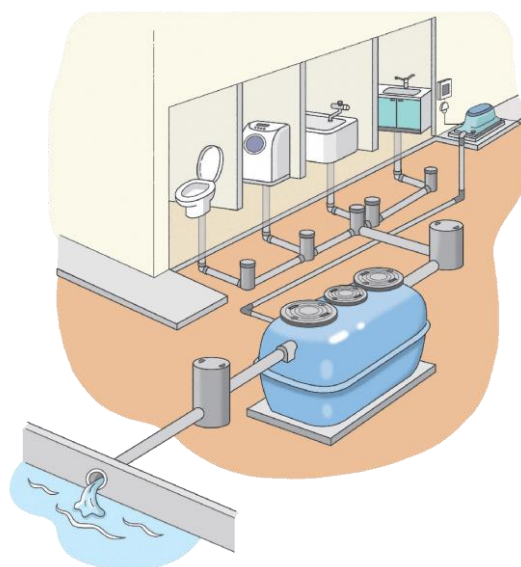
合併浄化槽は、**し尿及び生活雑排水を併せて処理**する施設として、処理性能、経済性、効率性も優れ、良好な水環境に寄与する排水処理施設です。

個人の専用住宅で、くみ取り式トイレや単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ設置替え(転換)する場合は、整備費の一部を補助いたします。

新築住宅も市全域に補助を行っています。

更に、撤去・処分費用や敷地内処理装置の設置についても上乗せして、補助します。

(補助金額等は裏面をご覧ください。)



合併処理浄化槽のイメージ図

くみ取り式トイレや単独処理浄化槽などでは、生活雑排水は処理されず、そのまま近くの排水路や河川へ排水されて、環境へ負荷を与えています。

これに対処する方法の一つとして、合併処理浄化槽があります。

合併浄化槽は、微生物のはたらきで生活排水を処理することができ、生活排水を発生源で処理し、身近な河川等に放流されることから清流を回復することが期待できます。

人口密度の低い郊外や農村地域における生活排水処理施設として、合併処理浄化槽の設置を市では推進しています。

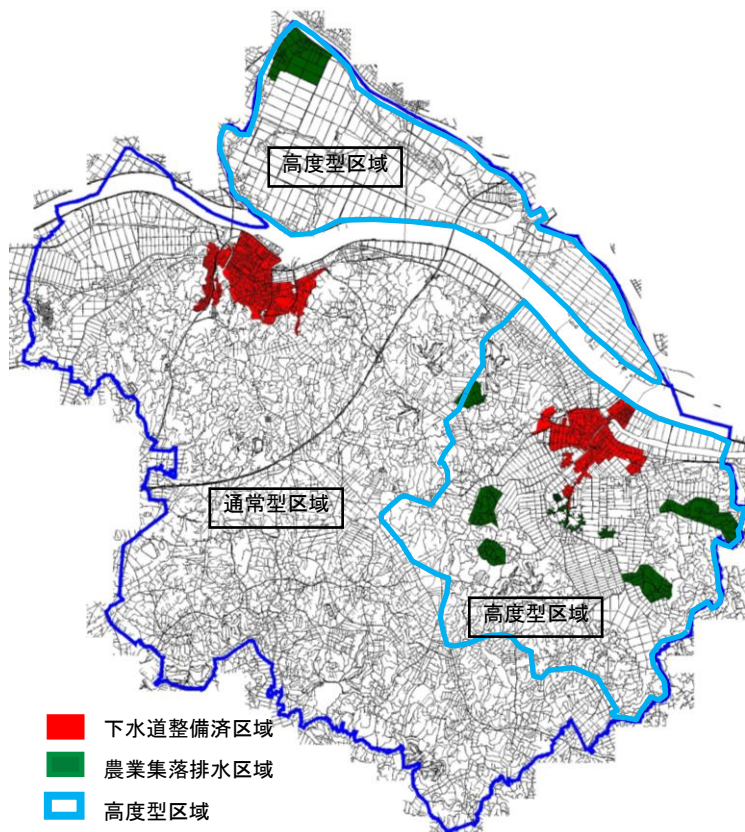
詳細については、下記へお問い合わせください。

問合せ先

香取市 下水道課 (佐原浄化センター内)

Tel **54-3521**

1 対象地域



対象地域参考図

- ・ 下水道事業計画区域内及び農業集落排水処理区域を除く市内全域
- ・ 下水道事業計画区域内で当分の間、整備が見込まれない地域
- ・ 高度型合併処理浄化槽の補助対象地域は、以下に該当する地域
 - ①常陸利根川・横利根川・利根川に囲まれた地域
 - ②黒部川流域（小見川地区及び山田地区の一部地域）
- ・ 通常型合併浄化槽の補助対象地域は、前記の高度型対象地域以外の地域

2 補助対象者

自己の居住の用に供する住宅に申請年度内に設置する者
 （但し、賃貸住宅、市税滞納者は対象外）

3 合併浄化槽設置補助金額の一覧表

区 分	性 能	補助限度額（円）		
		5人槽	7人槽	10人槽
新 設	通常型	332,000	414,000	548,000
	高度型	444,000	486,000	576,000
転換 (建替 えを 含む)	単独処理 浄化槽か らの転換 ※1	通常型	512,000	594,000
		高度型	624,000	666,000
	汲取りか らの転換 ※2	通常型	432,000	514,000
		高度型	544,000	586,000

※1：基本補助額に単独処理浄化槽の転換補助額18万円が上乗せされます。

※2：基本補助額に汲取りからの転換補助額10万円が上乗せされます。

※3：上記の一覧表に加えて、放流先がなく敷地内処理装置（蒸発拡散装置）を設置する場合、設置費用の1/3以内で10万円を限度に補助をします。

※上記補助限度額は、各上乗せ額を加えた金額です。